

報告第 9 号

令和 5 年度川崎市病院事業会計予算繰越額の報告について

地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、令和 5 年度川崎市病院事業会計の予算繰越額について次のとおり報告する。

令和 6 年 5 月 31 日提出

川崎市長 福田 紀彦

令和5年度川崎市病院事業

会計予算繰越計算書

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予	支	翌
			計上額	払義務 発生額	年度 繰越額
病院事業 1 資本的支出	建設 1 改良費	病院施設 改良事業	1,257,443,876	959,631,826	199,768,700
		医療器械 整備事業	1,153,336,336	608,692,837	268,398,000
合計			2,410,780,212	1,568,324,663	468,166,700

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企 業 債	国庫補助金	そ の 他			
186,000,000	-	13,768,700	98,043,350	-	関係機関との調整等に日時を要したため。
240,100,000	-	28,298,000	276,245,499	-	関係機関との調整等に日時を要したため。
426,100,000	-	42,066,700	374,288,849	-	